

総 合 評 価 表 （平成１５年度業務実績）(案）

評 価 項 目	評 価
・項目別評価の総括	
１．業務運営の効率化に関する事項	委員からの意見 A委員：平成１４年度に作成した「マイクロ撮影マニュアル」にもとづいて、つくば分館では４台のマイクロ撮影機を活用して平成１５年度は 2,824 冊、約 9 4 万コマの撮影を完了したが、この中には、１コマ当たりの撮影に約 2 0 倍の時間を要する大判の図面が数多く含まれていたにもかかわらず、昨年度を凌ぐ効率でパートタイマーによる歴史公文書の撮影が実施されたことは評価できる。 C委員：館内各種会議の定期的開催等により、館員間の適切なコミュニケーションが計られ、業務の効率化に寄与している。 D委員：歴史公文書の受入から一般の利用に供するまでの期間をより短くしたり、パートタイマーの効率的な活用など大きく評価できる。 E委員：公文書館として何をなすべきかがわかってきたように思われる。 素案 1．業務の効率化に関して 歴史公文書等の受入から一般の利用に供するまでの期間をおおむね現行の１年２か月を１年以内に短縮し、これにより当該作業にかかる歴史公文書等１冊当たりの経費を１０％削減するとの中期目標の達成については、１４年度の当委員会の指摘を踏まえ、歴史公文書等の種類別、及び目録作成業務の難易度を反映した方法により分析を行ったことは評価できる。 また、その結果は、歴史公文書館等の受入れから一般の利用に供するまでの期間は、いずれも１年以内で処理し、経費についても１０％以上の削減が図られたことは評価できる。中期目標期間の最終年度である１６年度においても、これまでの効率性を維持し中期目標の達成に向け更なる努力を期待する。 2．民間委託の推進に関して 前年度までに引き続き、目録作成業務及びマイクロフィルム撮影業務について民間に委託した。各業務において業務量等に応じた的確なパート職員の配置等を行うとともに、「業務マニュアル」、「マイクロ撮影マニュアル」の活用による効率化を図った。 これら業務について、館自ら行う場合と民間委託で行う場合とのコスト比較を行ったところ、いずれの業務も民間委託の方が安い費用で行うことができたことは評価できる。 3．業務執行体制に関して 中期目標等を踏まえ策定する「四半期毎の業務執行計画」の執行状況の検証、評価、達成度の把握などのため、役員会、幹部会、連絡会議を定期的に開催し、業務の計画的かつ効率的な運営に引き続き努力するとともに、公文書専門官・公文書研究官の積極的な調査研究活動の促進を図ること等を目的とした研究連絡会議において、新たに外部有識者を講師として招き勉強会を開くなど同会議の更なる充実を図ったことは評価できる。
２．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ----- (1)歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置 ----- 受入れのための適切な措置	委員からの意見 A委員：歴史資料として重要な公文書等の移管を促進するため、館長が各府省事務次官等に対し、直接移管の重要性についての説明や理解を求め、移管の要請を行う一方、館の専門官等が各府省等文書主管課職員等に対し、説明会を実施したことにより、移管対象１８機関すべてから移管されることになったのは、館長をはじめ、館職員による努力の結果であり大いに評価できる。 C委員：各府省等との公文書移管協議が内閣府を通じての間接的なものとなった構造上の問題により、現用文書の将来的移管計画において、歴史学及び情報学の専門的見地からの措置が弱体化せざるを得なくなっている。 E委員：公文書館法の改正、若しくは適切な措置をはかって、受け入れ、保存の資料を画期的に増やすべき時にきたと思われる。応援団を是非とも育てるべし。 素案 内閣府が主催している「歴史資料として重要な公文書等の移管に関する事務連絡会議」について、国立公文書館から働きかけ、内閣府と協議し、「歴史資料として重要な公文書等の移管に関する主管課長会議」に格上げした。それにより歴史公文書等がよりの確に移管されるよう関係府省等との連携が強化された。また、前２年度の移管業務の実績を踏まえ、歴史公文書等が的確に移管されるよう、館長が各府省事務次官等に対して直接移管の「要請・説明」を実施するなど、各府省等との折衝、情報交換を従来以上に行い、関係行政機関との緊密な連結を図った結果、すべての移管対象行政機関から公文書等が移管されることとなったことは評価できる。
保存のための適切な措置	委員からの意見 A委員：公文書の劣化を防ぐために「書庫環境調査検討委員会」を設置して書庫の環境調査を実施し、その報告書の提言にもとづいて、直ちに対策を行い、さらに「保存対策方針」を改定したことは評価できる。 C委員：１．昭和２０年代の粗悪品質用紙の文書を対象とした少量脱酸処理の試験的实施は、原資料保存の見地から高く評価できる。 ２．化学的処理による保存措置と同時に、「真空保管器」等、物理的処置についても研究が望まれる。 素案 1．１５年度に受け入れた歴史公文書等約 9 千 8 百冊は、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付を行い、書庫に排架し、一連の作業を終了した。１５年度に受け入れた歴史公文書等については、閣議及び事務次官等会議文書が多く含まれており、これらは他の決裁文書がつづられた簿冊とは異なり一簿冊に含まれる件数名が多く目録作成時間に多くの時間を要したが全て処理したことは評価できる。 2．書庫環境調査を実施し、問題点及び対策等の提言を盛り込んだ報告書がまとめられ、同提言に基づき、書庫の温湿度管理における季節による温度設定の在り方の検討等についての項目を平成１４年度において策定した「保存対策方針」に追加した。また、くん蒸ガスについては、臭化メチル全廃に伴う代替えガスを酸化エチレン製剤に変更する改訂を行ったことは評価できる。 3．修復について、防衛庁や秋田大学図書館への修復技術指導の実施、ガーナ国立公文書館の修復担当職員を半年間受け入れての研修の実施などを行った。また、１４年度の修復実績を踏まえて作成した「業務執行計画」に対する実績は、パート職員の経験の積み重ねによる技術の向上等もあり、ほぼ計画どおりの実績を挙げることができたことは評価できる。

	4．平成 1 4 年度に行った少量脱酸処理技術の動向調査を受け、非水溶性の脱酸処理方法の機器を導入、昭和 2 0 年代の資料を中心に試験的運用を行った。今後はその結果等も踏まえ、早期の実用化を期待する。
一般の利用に供するための適切な措置	委員からの意見 A 委員：春、夏、秋の特別展は好評であり、国立公文書館の一般向けの幅広い利用と、館の存在を周知する上で好企画であった。インターネットやマスコミ対応による P R が功を奏したが、今後も企画・P R 共に一層の努力が必要である。 C 委員：1．多様な方策による広報活動に努めたことが評価できる。 2．増加する各種利用形態に対応し、現行「利用案内」の検討と改訂が望まれる。 3．インターネット上の「ご意見コーナー」の有意性を証明する報告が欠けている。例えばどんな意見がどの位寄せられたか。 素案 1．目録データベースの充実を図るため、平成 1 4 年度に受け入れた閉鎖機関関係文書 135,371 冊及び平成 1 5 年度に受け入れた歴史公文書等 1,683 冊を目録データベースに搭載した。その結果目録データベース搭載累計は 530,545 冊となった。 2．既存目録について、作成時期の違い等による作成状況の違い、記載方法の不統一等について見直しに着手、目録の記述内容の充実に努めることとしたことは評価できる。 3．利用者の利便性の向上のためホームページの充実に努め、次のようなデータ更新を行ったことは評価できる。今後とも、幅広い年齢層に支持されるデザインの検討など、さらなるホームページの充実に期待する。 平成 1 2 年度までに受け入れた歴史公文書等を移管省庁別に 1 7 2 の資料群にまとめ、その概要を記入した「資料群案内」を作成し、公文検索手段の充実を図った。 重要文化財等貴重な大判資料のうち国絵図、城絵図、公文付録の図等 1 3 点（2 2 画像）を高精細デジタル画像として試験的に提供、今後計画的に増やしていく予定である。 国の保存機関等、地方公文書館とのリンクによる連携を図った。 4．春、秋の特別展は、テーマの選定・展示の工夫等につとめ、館の一般向けの幅広い利用と館の存在を周知する上で良い企画であり、インターネットのバナー広告、地下鉄の窓上広告等の広報にも努めた結果、春、秋の入場総数 1 1 , 7 3 9 人を数えたことは評価できる。（1 3 年度 6 , 8 4 5 人、1 4 年度 7 , 9 8 1 人）
国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置	委員からの意見 A 委員：国の公文書保存利用機関と連携して「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」を開催し、その結果、館のホームページ上で所在情報等のリンク化や一部の冊子目録の交換を実施したことは、利用者の利便性を高める上で評価できる。 C 委員：1．裁判所、警察など司法機関との公文書の保存・利用について、国立公文書館及び地方公文書館の関わり方について根本的検討が望まれる。 2．立法及び行政機関との連携において、多大の進歩が見られた。 素案 1．館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館で構成する「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」にオブザーバーとして国立国会図書館が参加、各機関の協力関係の構築等について意見交換を行い、ネットワーク化に向けた具体的な施策として、ホームページでの所在情報のリンク化及び一部の冊子目録の交換を行ったことは評価できる。今後どのような協力関係が可能か、さらに検討することを期待する。 2．歴史公文書等の取り扱いを行っているとは推定される行政機関等 2 0 機関に対し、公文書等の保存利用等に関するヒアリングを実施した。それら機関との連携について、今後、検討の必要がある。
保存及び利用に関する研修の実施その他の措置	委員からの意見 A 委員：研修参加者からのアンケートは好評で、研修による専門職員の養成に寄与しているが、一方で、地方の公文書館職員の研修参加がしやすくなるような、研修日程や内容の工夫が求められる。 C 委員：1．電子政府構想にかんがみ、研修内容に公文書館特有のコンピュータ知識、技術の習得を強化すべきである。 2．研修会、講習会開催と共に、E-learning による継続教育計画の開始が望まれる。 D 委員：地方公共団体の設置する公文書館等の職員への研修について、再考すべきである。たとえば地方に出向いて行うなど、研修場所・日程等々、いろいろな角度から検討すべきである。 素案 「公文書館専門職員養成課程」及び「公文書館実務担当者研究会議」については、研修対象機関等の事情で研修に職員を参加させにくいという状況の中で、受講者を増やすため募集対象機関の拡大について検討し、3 つの機関から初の参加者を得たことは評価できる。今後とも募集対象機関、研修期間、研修地の在り方等、一人でも多くの人が参加しやすいような研修のあり方について検討する必要がある。
(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に関する事項	委員からの意見 A 委員：利用者の拡大とセンターの知名度を高めるため、ホームページ上での特別展の実施や、インターネット、メディアなど幅広い広報手段を活用して活動した結果、ホームページへのアクセスが平成 1 4 年度の 1 5 0 % 増（365,749 件）となったことは、センターの工夫、努力によるもので大いに評価できる。 C 委員：インターネット上の特別展、他言語によるセンター紹介の D V D や C D - R O M 作成、マスメディアへの働きかけ、学校教員のセミナー開催など多彩な広報活動の企画、実践が評価できる。 E 委員：よく気を使って、参加型広報の展開がうまい。 素案 1．初めての試みとして「公文書に見る日露戦争」と題した特別展をホームページ上で実施、インターネット上のバナー広告の効果等もあり、
広報活動の充実	

		ピーク時で１日３万件という多くのアクセスを記録したことは評価できる。 ２．学校教育現場でのセンターの資料の活用を促進するため、前年度試験的に実施した「社会科教員対象セミナー」を正式なものとして実施、インターネットによる遠隔地教育などに有効であるなど高い評価を得たことは評価できる。 ３．前年度に引き続き、国内外での説明会等の実施、学会等への講師としての職員の派遣、国際会議でのセンターの紹介などを積極的に実施したことは評価できる。 ４．センターの概要や検索方法などを詳しく紹介した日本語、英語、中国語及びハングルの４言語に対応したＤＶＤを作成したことは評価できる。今後、関係方面へ視聴覚資料として配付するなどの有効活用を期待する。
	アジア歴史資料データベースの構築	委員からの意見 A委員：充実した質の高いデータベース構築への取り組みとデータのインターネット投入までの期間の短縮について、更なる努力を期待したい。 C委員：書誌（目録）データベースのみならず、アジア歴史資料の画像変換に着手したことは、デジタルアーカイブ構築の点から高く評価できる。 E委員：量はいずれ質に転化するが、早くもそのきざしがみえる。 素案 １．外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館の資料の中に崩し字等による難読な資料が多く含まれていたことなどにより、両機関での手直し作業等に時間を要し、センターへの引き渡し大幅に遅れるなどしたが、各機関担当者と協議を重ね１５年度において整備する資料の早期整備、早期提供を目指すとともに、構築計画を上回る画像変換及び目録作業を終了したことは評価できる。今後ともインターネット投入までの期間の短縮等について更なる努力を期待したい。 ２．目録データの付与作業の実施にあたり、判読、解読が容易でない手書き文字のために業者の作業ミスが後をたたない中、センター独自の辞書の見直し拡充、英語件名の検証作業、誤字・脱字の遡及修正などにより、質の高いデータベースを作成した。また、より充実したデータベース構築を図るため、実務担当者による各所蔵機関資料整備担当者会議において、各機関が抱える個別の問題点等につき意見交換を行い、改善努力を行っている。
	利用者の利便性向上のための調査等	委員からの意見 A委員：ホームページの改善や検索システム等の見直し、システム上のセキュリティ対策、更に高速専用回線を３Ｍbps から１０Ｍbps に変更するなど利用者の利便性の向上に努めたことは評価できる。 C委員：資料整備予定の明示、資料の前後資料も閲覧できる検索システムへの改良など利用者に配慮した措置が評価できる。 素案 １．モニター制度の充実、利用統計調査等による利用者動向等の情報収集・分析を行うとともに、利用者拡大及び継続的な利用増進の方向性の検討のため、海外の類似機関の実態調査を行うなど、利用者の視点に立った事業実施のための取組を行ったことは評価できる。 ２．資料整備予定の明示等ホームページの改善、検索システムの見直しやネット回線を３Ｍbps から１０Ｍbps に変更するなど利用者の利便性の向上に努めたことは評価できる。
	３．予算、短期借入金、剰余金に関する事項	委員からの意見 A委員：適切に処理されている。 C委員：総体的に適切と思われる。 素案 １．平成１５年度計画予算等と実績について 平成１５年度計画予算、収支計画及び資金計画と実績との大きな差はなく、特段の問題はない。 ２．当期総損失１,179千円の事由は、昨年度と同様、アジア歴史資料センターの電算機及び職員用端末機をリース資産に計上したことに伴う会計処理上の損失であり、特段の問題はない。 ３．運営費交付金債務残高 70,261千円は、前年度と比較して 42,800千円増加しているが、主な事由は、一般競争入札により契約額が予定額を下回ったことによる物件費支出の減及び役職員の給与改定等に伴う人件費支出の減によるものであり、特段の問題はない。 ４．事業収入 3,058千円は、前年度と比較して 457千円、１３％の減少である。計画予算に比べれば増収であるが、収益増額になるような新たな企画について検討するなど更なる努力に期待する。
	４．人事に関する事項	委員からの意見 A委員：平成１５年度は管理部門の定員１名を削減したため、管理部門の１割削減という中期目標が達成された。 C委員：１．パート職員の必要度に応じた適正数配置の工夫が評価できる。 ２．パート職員の四半期ごとの継続契約期間の制度は、現時点、つまり社会的に余り好況でない時では、効率的、効果的と評価できる。今後の好景気時期への対策の検討が、本年度には望まれる。 素案 中期計画における「人事に関する計画」に基づき管理部門の効率化による人員の抑制に努め、定員１名を削減したことは評価できる。
	その他の業務実績等に関する評価	
	１．業務運営の改善に関する事項	委員からの意見 A委員：政府の推進する e-Japan 重点計画の目標達成に呼応したサービスの更なる向上を図るため、１５年度は「デジタルアーカイブシステム」構築のための調達仕様書を策定し、また、館所蔵の重要文化財の高精細画像をインターネットを通じて試験的に閲覧する試みを

		開始したことは評価できる。 C委員：１．各府省事務次官への移管促進方の要請、主管課長会議の設置と開催など積極的な対外措置が評価できる。 ２．事務機器等の改善、修復機材等の取得への努力が評価できるが、さらに高度のテクノロジーの導入が望まれる。 素案 業務運営の改善を図るため、以下の取組を行ったことは評価できる。 庁舎の安全管理や歴史資料として貴重な公文書等の適切な保存、利用に資するため「独立行政法人国立公文書館入館証着用要領」を策定するとともに防犯カメラの追加設置を行った。 デジタルアーカイブに向け、アジア歴史資料センターのデジタル画像提供システムの知識経験を活かした「デジタルアーカイブシステム」調達仕様書を策定した。 アジア歴史資料センターのインターネット障害時に即応できる管理体制の整備のため、ファイヤーウォールの防御設定の強化、データの分散管理、緊急対応時の体制等の見直しを行った。 アジア歴史資料センター開設2周年記念行事として、センターの事業の諮問を行う「諮問委員会」とセンターのデータ構築の検証等のための「データ検証委員会」の合同委員会を開催、今後の在り方等について協議した。
2．利用実績等事業の実施に関する事項		委員からの意見 A委員：アジア歴史資料センターでのホームページやシステムの見直しへの取り組みで、「キーワード検索」や「キーワード詳細検索」を取り入れたことにより検索が一段と便利になり、利用者サービスの格段の向上をはかることとなった。 C委員：１．来館者の増加、レファレンス要求の増大は、利用者の満足度の高さを示すものとして評価できる。 ２．館のホームページに多大の改善がなされたのは評価できるが、色使い等、多少、若年層及び中年層のセンスとずれたデザインである。海外の公文書館のホームページを参考にすることが望まれる。 素案 利用実績は多少の増減はあるもののおおむね順調に推移した。
3．職員の能力開発等人事管理に関する事項		委員からの意見 A委員：国立公文書館の管理・運営や利用者へのサービスを向上させるため、職員の研修を行い、また、海外での研修や、調査研究を実施することにより、職員の能力、資質の向上を図ることは適切な措置で、15年度の取り組みを評価すると共に、実績を期待したい。 C委員：小規模でも、国内での国際研究会議等の開催により、館のみならず、全国の公文書を扱う職員の国際意識を高める企画を考慮すべきである。 素案 館の効率的な業務運営及び国民に対し提供するサービスを図るため、職員を各種研修に積極的に参加させた。なお、今後とも職員の国際意識を高めるための方策を考慮すべきである。
4．その他		委員からの意見 C委員：地方の公文書館においては、今後、ボランティアの活用が予想されるので、これに対応する職員研修、管理対策への準備が必要である。現時点では、その対策が図られていない。 素案 歴史公文書等の移管のための各府省との事前協議、各府省からの各種調査のやりとり、個人情報が含まれる情報の交換に関し、従来の一般公衆回線によるメールではセキュリティ上問題であったが、総務省に対し情報セキュリティの高い霞ヶ関W A Nへの加入依頼を行い、館内での運用ができることとなった。
．法人の長等の業務運営状況		委員からの意見 A委員：１．館長は「中期計画」「年度計画」「四半期毎の業務執行計画」に沿った業務執行に際して、強力な指導力を発揮し、また、職員の意味疎通や一体感を図りながら精力的に館の運営に当たっている。 ２．理事は専門性を活かし、館内では研究連絡会を主宰し、重要事項の基本的な方向性を提示するなど館長を的確にサポートしている。 C委員：１．館長による館員の意欲を引き出す管理や指示が適正に行われている。 ２．予算の重点的有効執行が適切に行われている。 E委員：法人の長は、陣頭指揮に立ってがんばっている印象をうける。 素案 １．館長は、役員会、幹部会及び連絡会議を招集・主宰し中期目標を踏まえた「中期計画」及び「年度計画」並びに年度計画を踏まえて策定する「四半期ごとの業務執行計画」について、その執行状況の検証及び評価並びに達成度等を把握し、各業務を計画的、段階的かつ着実に実施するなどの確に行っている。 ２．また、具体的な実施にあたっては、館全体の意思疎通を図りながらできるだけ早く目に見える形で実現していくことが重要であるという方針で行ってきた。 ３．理事は、研究連絡会議を主宰し、館の重要事項について基本的な方向の提案を行うなど館長を的確にサポートしている。
．評価委員会等からの指摘事項等に対する対応状況		委員からの意見 A委員：平成14年度業務実績評価の折りに指摘した15項目についてはいずれの項目を迅速、的確に対応しており、評価できる。

	C 委員：１．指摘事項全てについての確な対応が行われていると同時に、さらにすすんで独創的な業務の発展的展開に努めている。 ２．今後とも、評価委員会、有識者会議、懇談会等の存続は、国立公文書館の公開性の増強、継続的活性化のために必要と思われる。 E 委員：しかるべく対応している。 素案 １４年度業務実績評価の際に指摘した１５項目については、いずれの項目についても迅速、的確に対応しており、評価できる。
総合評価（業務実績全体の評価）	委員からの意見 A 委員：１．独立行政法人移行後３年になるが、中期目標期間前に一部の業務は目標達成を果たしているなど、館の業務は全体的にみて、効率化に向けて順調に推移し、実績が明らかになってきている。 ２．殊に、アジア歴史資料センターは、データベースの構築が進み、利用の便も高まり、先導的なデジタルアーカイブとして、世界でも高い評価を得る存在となった。 ３．今後は、日本の公文書専門機関の核として、多くの課題を抱える中で、世界に遜色のない公文書館としての組織を保持するためにはどうすればいいのか、深い知見に基づいた検討が望まれる。 B 委員：１．公文書館の広報活動が活発に行われ、社会の認知度が高まってきており、高く評価する。 ２．一方、事業内容を考えると独立行政法人が行う事業というよりも、国の機関で行うべきものではないのか。 C 委員：１．定量的（数值的）基準の設定において、若干、不適切な場合が見られた。例えば大幅に１００％を上まわる業務実績の実現は、評価基準値が適正であったとはいえない。 ２．公文書の受入を除いて、その保存、利用に関する業務実績の目覚ましい向上は高く評価できる。 ３．公文書の各府省等からの欠落のない移管については、国立公文書館の独立行政法人化への移行に伴う制度上の問題があり、法規等の改正の必要などを含めた根本的検討が必要とされている。 ４．いわゆる「中間書庫」設置の必要に関連して、国立公文書館のあり方、役割（守備範囲）、業務内容等について、さらなる具体的、実際の検討が強く望まれる。 E 委員：全体として、公文書館の業務は明確になってきた。アーカイブズという言葉をもっと身近に体現している組織として、なお一層の戦略性をみががれることを望む。 素案 平成１５年度の独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、中期計画の実施状況を調査、分析し総合的に評価したところ、計画的な民間委託の推進、業務執行体制の着実な見直しなどにより中期目標の達成に向け順調に実施されていると認められる。また、積極的な広報活動を行い、アーカイブズという言葉の浸透とともに国立公文書館の社会への認知度も高まってきたと感じられる。 １．平成１３年度及び平成１４年度の移管業務の実績を踏まえ、内閣府と協力しての関係府省等との連携の強化、館長が各府省事務次官等に対して直接移管の要請等を行うなどにより、すべての移管対象行政機関から公文書等が移管されるなどの成果を挙げた。 受入から一般の利用に供するまでの業務についても、効率的な民間委託の実施等によりその期間の短縮が着実に図られている。 公文書等の保存についても、書庫環境調査の実施、少量脱酸処理の試験的運用を行うなど、また、修復についても計画通りの実績を挙げるとともに、その技術の他機関への指導、ガーナ国立図書館職員への研修の実施などを行った。 春、秋の特別展はテーマや展示に工夫をこらすとともに、広報活動を積極的に展開し、成果を挙げた。 国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象とした研修において、受講者の段階に応じ、体系的な研修を開催している。ただし、さらに地方公共団体の職員等がより参加しやすいような方策が必要と思われる。 ２．アジア歴史資料センターについては、初めての試みとしてホームページ上の特別展を実施、インターネット上での広告の効果等もあり多数のアクセスを得るなど新たな利用者開拓につながった。 また、社会科教員対象セミナーの開催や国内外でのいろいろな機会を利用しての講演や、デモストレーションの実施など参加型広報の積極的展開、４言語（日、米、中、韓）に対応した広報用ＤＶＤの作成、ホームページ、検索システム等の不断の見直しなどに積極的に取り組んでいる。 ３．中期目標の最終年にむけて、公文書館として何をなすべきかという方向に向け役職員が一丸となって取り組んでいる姿勢がうかがえる。 今後とも、各項目毎の評価を踏まえ一層積極的な業務運営に努めるとともに、今後見込まれるボランティアの活用などについても検討すべきと考える。 ４．現在、館において保存されている公文書等については、量、質とも満足できるレベルのものではなく、今後、さらに充実させることが望まれるが、これは、現在の館の努力によって行える範疇を超えたものである。政府において、先の国会での内閣総理大臣の施政方針演説や官房長官主催の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告にも示されているように、公文書館制度の充実・強化に取り組まれることを期待する。